



平成 25 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社ユークス
代表者名 代表取締役 谷口 行規
(コード : 4334 JASDAQ スタンダード)
問合せ先 常務取締役 品治 康隆
(TEL. 072-224-5155)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 7 月 30 日の会社法第 370 条にもとづく取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

| | |
|-----------------|--|
| (1) 処 分 期 日 | 平成 25 年 8 月 20 日 |
| (2) 処 分 株 式 数 | 普通株式 500,000 株 |
| (3) 処 分 価 額 | 1 株につき 319 円 |
| (4) 資 金 調 達 の 額 | 159,500,000 円 |
| (5) 処 分 方 法 | 第三者割当による処分 |
| (6) 処 分 予 定 先 | サミー株式会社 |
| (7) そ の 他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。 |

2. 処分の目的および理由

パチスロ・パチンコ事業を中心に展開するエンタテインメント企業として業界をリードしているサミー株式会社と当社は、10 年以上にわたり、パチンコ機およびパチスロ機の画像開発業務を中心に請け負い、協力体制を築いてまいりました。今後も引き続き、同社と強い連携により相乗効果を発揮し、今までにないスケールでの新しいエンタテインメントを生み出し、さらなる業界活性化に寄与して参る所存です。同社と当社により一層の親密な取引関係を構築して行くために、第三者割当による自己株式処分の割当予定先に同社を選定いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

| | |
|-----------------|---------------|
| ① 払 込 金 額 の 総 額 | 159,500,000 円 |
| ② 処分に要する諸費用の概算額 | 200,000 円 |
| ③ 差 引 手 取 概 算 額 | 159,300,000 円 |

(注) 1. 処分に要する諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 処分に要する諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な用途および支出予定時期

上記差引手取概算額 159,300,000 円につきましては、デジタルコンテンツ事業の運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は運転資金に充当することを考えており、当社の業務運営に資するものであることから、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額は最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該処分に係る取締役会決議の直前1ヶ月間（平成25年7月1日から平成25年7月29日まで）の東京証券取引所（平成25年7月12日までは大阪証券取引所）における当社株式の終値の平均値である319円（円未満切捨て）としております。直前1ヶ月間の当社株式の終値平均値を採用することにしたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変更の影響など特定要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なもの判断したためです。

また、当該株価は当該取締役会決議の直前取引日（平成25年7月29日）における当社株式の終値321円に99.4%（ディスカウント率0.6%）を乗じた額であり、また、直前3ヶ月間（平成25年4月30日から平成25年7月29日まで）の終値の平均値である317円（円未満切捨て）に100.6%（プレミアム率0.6%）を乗じた額であり、また、直前6ヶ月間（平成25年1月30日から平成25年7月29日まで）の終値の平均値である295円（円未満切捨て）に108.1%（プレミアム率8.1%）を乗じた額であります。これは、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠するものと考えられ、特に有利な処分価額には該当しないもの判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、当社監査役全員（3名、うち2名は社外監査役）からは特に有利な処分価額には該当しない旨の意見をいただいております。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の処分数量500,000株は、当社発行済株式総数11,096,000株に対して4.50%（平成25年1月31日時点の総議決権数97,022個に対する割合は5.15%）に相当し、株式の希薄化が生じることとなりますが、本自己株式の処分は当社にとって重要取引先であるサミー株式会社との関係強化を図るものであり、当社の企業価値向上に資するとともに、既存株主の皆様の利益向上に資するものと考えております。したがって、処分数量および株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

| | | | |
|----------------------------|--|---------------|---------------|
| (1) 名 称 | サミー株式会社 | | |
| (2) 所 在 地 | 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号サンシャイン60 | | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 青木 茂 | | |
| (4) 事 業 内 容 | パチスロ遊技機、パチンコ遊技機の開発・製造・販売 | | |
| (5) 資 本 金 | 18,221 百万円 | | |
| (6) 設 立 年 月 日 | 昭和 50 年 11 月 1 日 | | |
| (7) 発 行 済 株 式 数 | 84,658,430 株 | | |
| (8) 決 算 期 | 3 月 31 日 | | |
| (9) 従 業 員 数 | 1,241 名 | | |
| (10) 主 要 取 引 先 | 全国の主要遊技場等 | | |
| (11) 主 要 取 引 銀 行 | 三菱東京UFJ銀行 三井住友銀行 | | |
| (12) 大株主及び持株比率 | セガサミーホールディングス株式会社 100% | | |
| (13) 当事会社間の関係 | | | |
| 資 本 関 係 | 該当事項はありません。 | | |
| 人 的 関 係 | 該当事項はありません。 | | |
| 取 引 関 係 | 当社は該当会社に対してパチンコおよびパチスロの画像開発業務を請け負っております。 | | |
| 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 該当事項はありません。 | | |
| (14) 最近3年間の経営成績および財政状態(単体) | | | |
| 決算期 | 平成 23 年 3 月 期 | 平成 24 年 3 月 期 | 平成 25 年 3 月 期 |
| 純 資 産 (百 万 円) | 108,328 | 143,465 | 130,578 |
| 総 資 産 (百 万 円) | 192,911 | 216,759 | 192,544 |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円) | 1,280 | 1,695 | 1,542 |
| 売 上 高 (百 万 円) | 187,055 | 189,866 | 124,779 |
| 営 業 利 益 (百 万 円) | 55,874 | 68,396 | 21,509 |
| 経 常 利 益 (百 万 円) | 55,415 | 68,803 | 22,005 |
| 当 期 純 利 益 (百 万 円) | 31,106 | 38,582 | 13,958 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 367 | 456 | 165 |
| 1 株 当 たり 配 当 金 | 42 円 91 銭 | 320 円 | 100 円 |

※なお、処分予定先、当該処分予定先の役員が暴力団等とは一切関係がないことを、以下のとおり確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

処分予定先は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場しているセガサミーホールディングス株式会社の100%子会社であります。当社は、セガサミーホールディングス株式会社が同取引所に提出した

平成 25 年 6 月 27 日付のコーポレートガバナンスに関する報告書において、反社会勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する方針をグループ行動規範で定めていることを確認しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

パチスロ・パチンコ事業を中心に展開するエンタテインメント企業として業界をリードしているサミー株式会社と当社は、10 年以上にわたり、パチンコ機およびパチスロ機の画像開発業務を中心に請け負い、協力体制を築いてまいりました。今後も引き続き、同社と強い連携により相乗効果を発揮し、今までにないスケールでの新しいエンタテインメントを生み出し、さらなる業界活性化に寄与して参る所存です。同社と当社のより一層の親密な取引関係を構築して行くために、第三者割当による自己株式処分の割当予定先に同社を選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先からは、当社との関係強化から長期的に保有する意向であることを確認しております。

また、当社は、上記処分予定先との間において、株式を処分した日から 2 年間、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、当該譲渡に関して当社へ報告する旨、および当社が当該報告を東京証券取引所に報告し、当該内容が公衆の縦覧に供されることに処分予定先は同意する旨の確約書を締結することを、処分予定先に依頼しております。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、サミー株式会社の第 38 期（平成 25 年 3 月期）決算公告にて本自己株式処分の払込に要する資金を上回る十分な現預金を有していることを確認しております。さらには、同決算公告の財務諸表等により経営成績および財務状況を確認しており、当社への払込期日（平成 25 年 8 月 20 日）時点において要する資金については、特段問題ないと判断しております。

7. 処分後の大株主および持株比率

| 処分前（平成 25 年 1 月 31 日現在） | | 処 分 後 | |
|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 株式会社トラッド | 23.43% | 株式会社トラッド | 23.43% |
| 谷口 行規 | 15.72% | 株式会社ユークス | 22.03% |
| THQ Inc. | 13.98% | 谷口 行規 | 13.02% |
| 株式会社ユークス | 12.55% | ナムレピーバーニミーズ ティーケーワリミテッド | 6.10% |
| ナムレピーバーニミーズ ティーケーワリミテッド | 6.10% | サミー株式会社 | 4.50% |
| ユークス従業員持株会 | 3.29% | ユークス従業員持株会 | 3.29% |
| 北口 徳一 | 2.59% | 北口 徳一 | 2.59% |
| 品治 康隆 | 2.28% | 品治 康隆 | 2.28% |
| 橋木 孝志 | 1.45% | 橋木 孝志 | 1.45% |

※ 1. 平成 25 年 1 月 31 日現在、THQ Inc. が保有していた当社株式 1,552,000 株（持株比率 13.98%）については、同社の倒産により平成 25 年 2 月 20 日付にて当社が取得しております。

2. 平成 25 年 1 月 31 日現在、谷口 行規が保有していた当社株式 1,745,000 株（持株比率 15.72%）については、平成 25 年 5 月 13 日に実施された立会外分売の結果を受けて、処分後の株式数を

1,445,000株として持株比率を算出しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はありません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

| | 平成23年1期 | 平成24年1期 | 平成25年1期 |
|--------------|----------|----------|----------|
| 連結売上高 | 5,048百万円 | 4,811百万円 | 2,978百万円 |
| 連結営業利益 | 912百万円 | 603百万円 | △563百万円 |
| 連結経常利益 | 544百万円 | 198百万円 | 76百万円 |
| 連結当期純利益 | 413百万円 | 414百万円 | 211百万円 |
| 1株当たり連結当期純利益 | 42.66円 | 42.77円 | 21.85円 |
| 1株当たり配当金 | 10円 | 10円 | 10円 |
| 1株当たり連結純資産 | 233.88円 | 265.75円 | 278.18円 |

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（平成25年1月31日現在）

| | 株式数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-----------------------------|-------------|--------------|
| 発行済株式数 | 11,096,000株 | 100% |
| 現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数 | －株 | －% |
| 下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数 | －株 | －% |
| 上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数 | －株 | －% |

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

| | 平成23年1月期 | 平成24年1月期 | 平成25年1月期 |
|-----|----------|----------|----------|
| 始 値 | 320 円 | 254 円 | 272 円 |
| 高 値 | 321 円 | 257 円 | 276 円 |
| 安 値 | 317 円 | 247 円 | 269 円 |
| 終 値 | 317 円 | 257 円 | 274 円 |

② 最近6か月間の状況

| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 始 値 | 270 円 | 273 円 | 265 円 | 279 円 | 315 円 | 305 円 |
| 高 値 | 325 円 | 294 円 | 289 円 | 333 円 | 384 円 | 310 円 |
| 安 値 | 263 円 | 258 円 | 261 円 | 258 円 | 307 円 | 268 円 |
| 終 値 | 274 円 | 267 円 | 278 円 | 308 円 | 312 円 | 299 円 |

③ 発行決議日前営業日における株価

| | 平成25年7月29日 |
|-----|------------|
| 始 値 | 321 円 |
| 高 値 | 325 円 |
| 安 値 | 315 円 |
| 終 値 | 321 円 |

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処 分 株 式 数 普通株式 500,000 株
- (2) 処 分 価 額 1 株当たり 319 円
- (3) 処分価額の総額 159,500,000 円
- (4) 処 分 方 法 第三者割当による処分
- (5) 処 分 先 サミー株式会社
- (6) 払 込 期 日 平成25年8月20日
- (7) 処分後の自己株式数 2,444,871 株

以 上